

# オリンピック・パラリンピック関係者の 難民申請対応に関する申入書

国際オリンピック委員会 御中  
国際パラリンピック委員会 御中

5

2021年7月22日  
全国難民弁護団連絡会議 代表 渡邊彰悟

以下のとおり申し入れます。

10

## 申入れの趣旨

- 1 2021年実施の東京オリンピック・パラリンピック大会の掲げる難民支援の理念に反する事態が、同大会に関連して起きないように、貴団体において注意を向け、必要な助言、勧告を関係団体に対してされたい。 15
- 2 特に、東京オリンピック・パラリンピック大会のため来日した選手や関係者（以下「選手等」といいます。）が難民認定申請の意向を示した場合に、本国大使館の職員と直接の接触をさせられることがなく、また難民認定申請をし、審査を受ける機会が保障されるべきことについて、注意を向け、必要な助言、勧告をされたい。 20

## 申入れの理由

### 第1 【事実経過】

- 1 報道によれば、2021年7月16日、ウガンダ選手団の一員であるジュリアス・セチトレコ選手（以下「本件選手」といいます。）が東京オリンピックの事前合宿所から失踪しましたが、同月20日に発見されたところ、翌21日に同人は東京都内の渋谷警察署において難民申請の意向を示したものの、ウガンダ大使館の担当者による説得を受け、帰国に同意し、同日夜成田空港から帰国の途についたとのこと。\*1\*2 25
- 2 7月21日午後3時少し前、報道を見た当連絡会議世話人の児玉晃一弁護士が渋谷警察署を訪れ、難民申請の援助をするべく、本件選手との面会を申し入れました。ですが、対応した大阪府警警部補は「難民申請はしていない。（「本件選手がここにいるのか、どこの空港に行くのか、児玉が面会したいと申し入

30

れたことは伝えてもらったのか」との問いに対して) それ以外のことは一切答えられない」として、面会の取次すらしてもらえませんでした。

## 第2 【あるべき対応】

- 1 本件選手の直接的な動機は明らかではありませんが、難民認定申請の意向を有する者には、難民としての審査を受ける機会を保障しなければなりません。 5

残念ながら世界には、独裁的・抑圧的な政権が多く存在しており、政治的意見を異にするとみなされただけで、恣意的な処罰などを受けている現状があります<sup>\*3</sup>。本国の情勢によっては、オリンピックの代表選手として派遣されながら、一度は失踪したという事実をもってして、反政府的な活動をしたと見なされ、本国に帰国した場合に過酷な処罰等をされる危険も、ありうることなので 10

- 2 このような状況下において、選手等が難民認定申請の意向を示した場合に、本国大使館の担当者に面接させ、大使館担当者が翻意を促すに任せることは、あたかも、警察に保護を求めたDV被害者を、加害者自身に会わせ、家に戻るための説得を許すのと同じであり、あってはならない対応です。 15

- 3 特に、貴団体は、今回のオリンピック・パラリンピックにおいて、難民チームの参加を実現することによって、難民支援の理念をも掲げていらっしゃいます。

その同じ場で、難民として保護を求める機会を奪うような扱いがあってはならないことは、いうまでもありません。 20

今大会の理念の実現のためにも、難民認定申請の意思を有する者への適切な対応を確保することが必要と考えます。

### 【本申入れに関する連絡先】

- ・全国難民弁護団連絡会議 25

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-18-6 四谷プラザビル 4階いずみ橋法律事務所内

Tel.03-5312-4827 Fax. 03-5312-4543 Eメール: jlnr@izumibashi-law.net

---

\*1[https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs\\_newseye4320186.html](https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye4320186.html)

\*2<https://www.news24.jp/articles/2021/07/21/04909633.html>

\*3 アメリカ合衆国国務省が作成したウガンダの人権状況レポートにおいては、ウガンダ政府の治安軍が反政府活動と見なした者を恣意的に殺害するケースが複数報告されています。

<https://www.state.gov/reports/2020-country-reports-on-human-rights-practices/uganda/>